

令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

(資格取得支援) 補助金に関するQ & A

1 事前調査について	
Q1-1	事前調査とは何ですか。何を回答すればよいのでしょうか。
A1-1	申請件数の概算を把握するために行うもので、大津市ホームページから電子申請フォームから回答いただきます。 記載いただく内容は、法人名、事業所名、担当者名、連絡先、当該事業所からの申請予定人数（第38回介護福祉士国家試験の受験申込された人数）を回答していただく予定をしています。
Q1-2	申請要項に「事前調査の結果、申請予定人数が予算額を超過した場合は、申請人数を調整することがあります」と記載されていますが、申請人数を調整することがなくても、事前調査結果についての連絡はあるのでしょうか。
A1-2	事前調査の結果は、申請人数の調整の有無に関わらず、12月上旬には事前調査にご回答された担当者様宛てにメールにてお知らせします。
Q1-3	調整はどのようにされますか。
A1-3	申請金額を減額するのではなく、申請人数の調整を行います。調整では、できる限り多くの事業所から申請してもらうことができるよう、傾斜配分で行う予定です。

2 申請について	
Q2-1	介護福祉士試験申込時点では訪問介護事業所に在籍していましたが、10月1日付けで法人内の訪問介護以外のサービスに異動しました。本補助金の対象者としてよいでしょうか。
A2-1	「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」は、訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所を対象としておりますので、申請時点で訪問介護等のサービスに従事されていない方は対象にはなりません。
Q2-2	非常勤の職員も申請の対象者になりますか。
A2-2	法人で受験手数料を負担され、他の事業所で働いていない職員であれば、非常勤職員であっても対象になります。ただし、派遣職員は、籍は派遣元事業者となりますので、事業所で費用を負担されていても対象にはなりません。
Q2-3	法人がコンビニエンスストアで受験料を支払いましたが、受領証には法人名ではなく、受験者本人の名前になっています。どうすればよいのでしょうか。
A2-3	ご提出いただく「受領証の写し」の余白に、法人が支出した旨を記載していただき、代表者印を押印してください。 記載文例：介護福祉士国家試験受験手数料について、支払ったことを証明する。令和7年〇月〇日 （法人名）（法人代表者名）

Q2-4	事前調査で回答するのを失念しており、事前調査の回答期限が過ぎてしまいました。申請は可能でしょうか。
A2-4	予算に限りがあるため、申請にあたっては事前調査に回答されていることを前提としています。ただし、事前調査の結果、申請人数の調整が不要であった場合には、事前調査に回答されていない法人であっても申請は可能です。12月8日以降にホームページにてその旨をご案内いたしますので、必ずご確認ください。
Q2-5	合格できるかどうか自信がないと本人が言っていますが、申請してもいいのでしょうか。
A2-5	この補助金は、法人の資格取得・キャリアアップ奨励体制を支援するもので、合否に関わらずに申請ができるよう、あえて試験日前に申請の締切日を設定しています。また、不合格を理由に補助金の返還を求めることはいたしません。受験される職員が、これまでの勉強の成果を発揮できるよう応援してください。

3 その他	
A3-1	交付決定通知書に「後日、補助金の交付効果を検証するために、試験結果をお問い合わせすることがあります。」と記載されていまして。いつ頃、どのような形で問い合わせされるのでしょうか。
A3-1	令和8年4月以降に、申請担当者宛てにメールで紹介させていただきますので、受験された職員からは、合否結果を聞き取りしておいてください。